

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人檜山会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市東大村1丁目2524番地3

(3) 設立認可年月日 平成2年3月26日

(4) 設立登記年月日 平成2年3月28日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	中澤和嘉	管理者・中澤病院院長
常務理事	中村誠一朗	中澤病院 事務部長
理事	萬屋勇治	医) 檜山会 医師 (副院長・療養病棟)
同	一瀬休生	医) 檜山会 医師 (認知症治療病棟担当)
同	福永春樹	中澤病院 看護部長
同	柿田京子	介護老人保健施設うぐいすの丘 副施設長
監事	内田延佳	税理士
同	一瀬登志夫	経営有識者 (学校法人長崎南山学園 元事務長)
評議員	河野照夫	経営有識者 (総合メディカル㈱ 長崎支店 元主任調査役)
同	酒井正義	経営有識者 (㈱内田会計事務所 元顧問)
同	貞松俊弘	医師 (医療法人慧明会 貞松病院 理事長)
同	白仁田敏史	介護事業者 (有限会社あんのん 代表取締役)
同	田崎賢一	医師 (医療法人田崎医院 院長)
同	堤健治	経営有識者 ((株)内田会計事務所 コンサルティング事業部長)
同	中澤雅子	医療を受ける者 (地域住民)
同	中村人久	経営有識者 (㈱平山組 代表取締役)
同	中山数子	看護師 (独立行政法人国立病院機構 佐賀病院 元看護部長)
同	福谷美保子	経営有識者 (株式会社福谷商事 代表取締役)
同	藤井修	介護事業者 (株式会社アルム デイサービス悠久ひろば 副施設長)
同	吉田勝博	社会福祉士 ((社福) 大村市社協 障害者地域生活支援センター長)

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	中澤病院	長崎県大村市東大村 1 丁目 2524 番地 3	一般病床 0 床 療養病床 60 床 [医療保険 60 床] [介護保険 0 床] 精神病床 100 床 感染症病床 0 床 結核病床 0 床
介護老人保健施設	うぐいすの丘	長崎県大村市東大村 1 丁目 2526 番地 13	入所定員 100 名 通所定員 25 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
短期入所生活介護事業（介護予防短期入所生活介護）	長崎県大村市東大村 1 丁目 2526 番地 13	入所定員 4 名
居宅介護支援事業【大村市介護予防支援事業】	長崎県大村市東大村 1 丁目 2526 番地 13	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内の社員総会、理事会での議決及び評議員会での同意した事項

(社員総会)

令和 3年 5月 24日	令和 2年度 (第 31期) 事業報告及び決算の議決
〃	令和 2年度 (第 31期) 剰余金の処理の議決
〃	理事及び監事選任の議決
令和 3年 6月 29日	薬剤師 (非常勤) 永田光信氏に対する退職慰労金支給の議決
令和 4年 3月 3日	期末賞与支給の議決
令和 4年 3月 18日	令和 4年度 (第 33期) 事業計画及び収支予算の議決
〃	令和 4年度 (第 33期) 借入金額最高限度額の議決
〃	役員 (理事) の辞任及び選任の議決
〃	役員 (理事) 及び医師の退職慰労金支給の議決
〃	役員報酬限度額の議決
〃	役員報酬額の議決

(理事会)

令和 3年 5月 24日	令和 2年度 (第 31期) 事業報告及び決算の議決
〃	令和 2年度 (第 31期) 剰余金の処理の議決
〃	理事長選任の議決
〃	常務理事選任の議決
〃	評議員選任の議決
令和 4年 3月 18日	令和 4年度 (第 33期) 事業計画及び収支予算の議決
〃	令和 4年度 (第 33期) 借入金額最高限度額の議決
〃	役員 (理事) の辞任及び選任の議決
〃	役員報酬限度額の議決

(評議員会)

令和 3年 5月 31日	令和 2年度 (第 31期) 事業報告及び決算の同意 (書面審議)
〃	令和 2年度 (第 31期) 剰余金の処理の同意 (書面審議)
令和 4年 3月 25日	令和 4年度 (第 33期) 事業計画及び収支予算の同意
〃	令和 4年度 (第 33期) 借入金額最高限度額の同意

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

中澤病院	介護老人保健施設うぐいすの丘
(工事関係)	(工事関係)
昇降機リニューアル工事 (一般・配膳用) 空調設備更新工事 (1・2病棟) 発電機蓄電池交換 (非常用) 駐車場全面舗装工事 (外来者用)	
(購入関係)	(購入関係)
ラベルプリンター (薬局) オゾン水生成器 (栄養課) コンビオープン (栄養課) 管理機 (施設管理員) オンライン資格確認端末・システム (医事課)	オゾン水生成器 (栄養課)
(リース契約)	(リース契約)
経理・給与用ソフト及びPC	

法人名 医療法人 檜山会
 所在地 長崎県大村市東大村1丁目2524番地3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	360,881	I 流動負債	174,762
現金及び預金	165,281	支払手形	
事業未収金	174,968	買掛金	9,503
有価証券		短期借入金	106,000
たな卸資産	10,326	未払金	0
前渡金	193	未払費用	58,531
前払費用	3,377	未払法人税等	51
繰延税金資産		未払消費税等	449
その他の流動資産	6,736	繰延税金負債	
II 固定資産	1,174,473	前受金	
1 有形固定資産	945,911	預り金	
建物	491,757	前受収益	
構築物	7,111		
医療用器械備品	19,705	その他の流動負債	228
その他の器械備品	7,473	II 固定負債	114,909
車両及び船舶		医療機関債	
土地	288,295	長期借入金	66,300
建設仮勘定	0	繰延税金負債	
その他の有形固定資産	131,570		
2 無形固定資産	1,717	その他の固定負債	48,609
借地権		負債合計	289,671
ソフトウェア	530		
その他の無形固定資産	1,187	純資産の部	
3 その他の資産	226,845	科 目	金 額
有価証券		I 資本金	
長期貸付金		II 資本剰余金	9,750
役員等長期貸付金		III 利益剰余金	1,235,933
長期前払費用		繰越利益剰余金	1,235,933
繰延税金資産		IV 評価・換算差額等	
その他の固定資産	226,845		
資産合計	1,535,354	純資産合計	1,245,683
		負債・純資産合計	1,535,354

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

貸借対照表

医療法人 檜山会
令和 4年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現預金計	165,281,454	買掛金	9,503,440
医療未収金	108,746,799	短期借入金	106,000,000
施設未収金	66,221,504	未払費用	58,531,101
当座資産計	340,249,757	未払法人税等	50,600
薬品	2,420,977	未払消費税等	448,700
診療材料	224,990	仮受金	228,347
給食用材料	1,653,992	流動負債計	174,762,188
貯蔵品	6,026,534	リース債務	48,609,163
たな卸資産計	10,326,493	長期借入金	66,300,000
未収入金	7,526,385	固定負債計	114,909,163
前払費用	3,377,426	負債合計	289,671,351
立替金	284,447	純 資 産 の 部	
前渡金	193,645	資本準備金	9,750,000
貸倒引当金△	1,077,000	繰越利益積立金	1,235,933,447
その他流動資産計	10,304,903	(うち当期利益(損失))	-888,809
流動資産計	360,881,153	積立金計	1,245,683,447
建物	491,756,629		
建物付属設備	86,007,010		
構築物	7,110,626		
医療機械	19,704,632		
車両・運搬具	5		
什器・備品	7,473,687		
土地	288,294,748		
リース資産	44,431,650		
一括償却資産	1,132,403		
有形固定資産計	945,911,390		
電話加入権	1,186,634		
ソフトウェア	530,000		
無形固定資産計	1,716,634		
保険積立金	226,796,631		
リサイクル預託金	48,990		
その他の資産計	226,845,621		
固定資産計	1,174,473,645	純資産合計	1,245,683,447
資産合計	1,535,354,798	負債・純資産合計	1,535,354,798

法人名 医療法人 檜山会
所在地 長崎県大村市東大村1丁目2524番地3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,204,914
2 事業費用		
(1) 事業費	482,900	
(2) 本部費		482,900
本来業務事業利益		722,014
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		8,248
2 事業費用		754,329
附帯業務事業損失		746,081
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		24,067
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	62,603	62,604
III 事業外費用		
支払利息	1,233	
その他の事業外費用	15,467	16,700
経常利益		21,837
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	1,220	1,220
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	23,316	23,316
税引前当期純損失		259
法人税・住民税及び事業税	630	
法人税等調整額		630
当期純損失		889

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

損益計算書

医療法人 檜山会
自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
【営業損益の部】		
1 病棟	257,917,268	
2 病棟	230,452,868	
3 病棟	222,790,422	
外來	28,598,180	
保険等調整額	-136,269	
医療保険(病院)		739,622,469
施設サーピス	341,957,560	
短期療養	137,950	
通所リハ	31,797,170	
短期生活	773,640	
居宅支援介護料	8,012,100	
介護保険(施設)		382,678,420
保険収入(総計)		1,122,300,889
自費収入	678,705	
その他医療収入	14,028,299	
保険外収入(病院)		14,707,004
利用者等利用料	5,241,700	
室料差額収入	2,177,500	
食費収益	48,725,461	
居住費収益	18,499,616	
その他の施設収入	1,509,021	
居)自費収入	430	
保険外収入(施設)		76,153,728
医療収益計		1,213,161,621
薬品仕入高	23,451,175	
医薬品費	2,110,941	
給食品材料費	44,068,123	
医療消耗備品仕入高	10,601,886	
施設療養材料費	1,111,361	
療養消耗備品費	2,126,457	
その他の材料費	11,684,341	
材 料 費 計		95,154,284
給料手当	575,466,063	
賞与	114,052,400	
退職金	13,054,800	
法定福利費	112,879,904	
給 与 費 計		815,453,167
役員報酬	85,196,748	
役 員 報 酬 計		85,196,748
福利厚生費	1,471,060	
旅費交通費	126,288	
水道光熱費	2,023,894	
水道光熱費	28,549,488	
車輦費	1,892,933	
消耗品費	13,620,610	
修繕費	6,682,328	
保険料	12,709,382	
接待交際費(原)	413,966	

損益計算書

医療法人 檜山会

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
諸 会 費	1,911,600	
租 税 公 課	13,437,850	
賃 借 料	4,890,727	
地 代 家 賃	702,000	
広 告 宣 伝 費	204,546	
支 払 手 数 料	9,761,749	
貸 倒 引 当 金 繰 入	1,077,000	
衛 生 管 理 費	826,440	
雑 寄 付 金	330,278	
控 除 対 象 外 消 費 税 負 担	156,000	
	27,712,118	
医 業 経 費 計		128,500,257
委 託 費	43,210,655	
委 託 費 計		43,210,655
研 究 研 修 費	321,447	
図 書 費	384,700	
研 究 研 修 費 計		706,147
減 価 償 却 費	68,937,927	
ソ フ ト ウ ェ ア 償 却	70,000	
減 価 償 却 計		69,007,927
事 業 費 用 計		1,237,229,185
営 業 損 失		24,067,564
【 営 業 外 損 益 の 部 】		
受 取 利 息	1,610	
患 者 外 給 食 収 益	3,605,678	
入 所 者 外 給 食 収 入	3,769,296	
補 助 金 等 収 入	13,717,800	
雑 収 入	41,509,081	
医 業 外 収 益		62,603,465
支 払 利 息	1,231,719	
患 者 外 給 食 用 材 料 費	4,087,190	
入 所 者 外 給 食 材 料 費	3,990,776	
日 精 病 退 職 金 共 済 会	7,107,000	
雑 損 失	281,530	
医 業 外 費 用		16,698,215
経 常 利 益		21,837,686
特 別 損 益 の 部		
貸 倒 引 当 金 戻 入	1,220,000	
特 別 利 益		1,220,000
固 定 資 産 除 却 損	2,276,552	
役 員 退 職 慰 労 金	21,040,000	
特 別 損 失		23,316,552
税 引 前 当 期 純 損 失		258,866
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	629,943	
当 期 純 損 失		888,809

法人名 医療法人 檜山会
所在地 長崎県大村市東大村1丁目2524番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,535,354 千円
2. 負 債 額	289,671 千円
3. 純 資 産 額	1,245,683 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	360,881
B 固 定 資 産	1,174,473
C 資 産 合 計 (A+B)	1,535,354
D 負 債 合 計	289,671
E 純 資 産 (C-D)	1,245,683

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人檜山会

理事長 中澤 和嘉 殿

私たちは、医療法人檜山会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 5 月 19 日

医療法人檜山会

監事

一瀬 登志夫 

監事

内田 延佳 